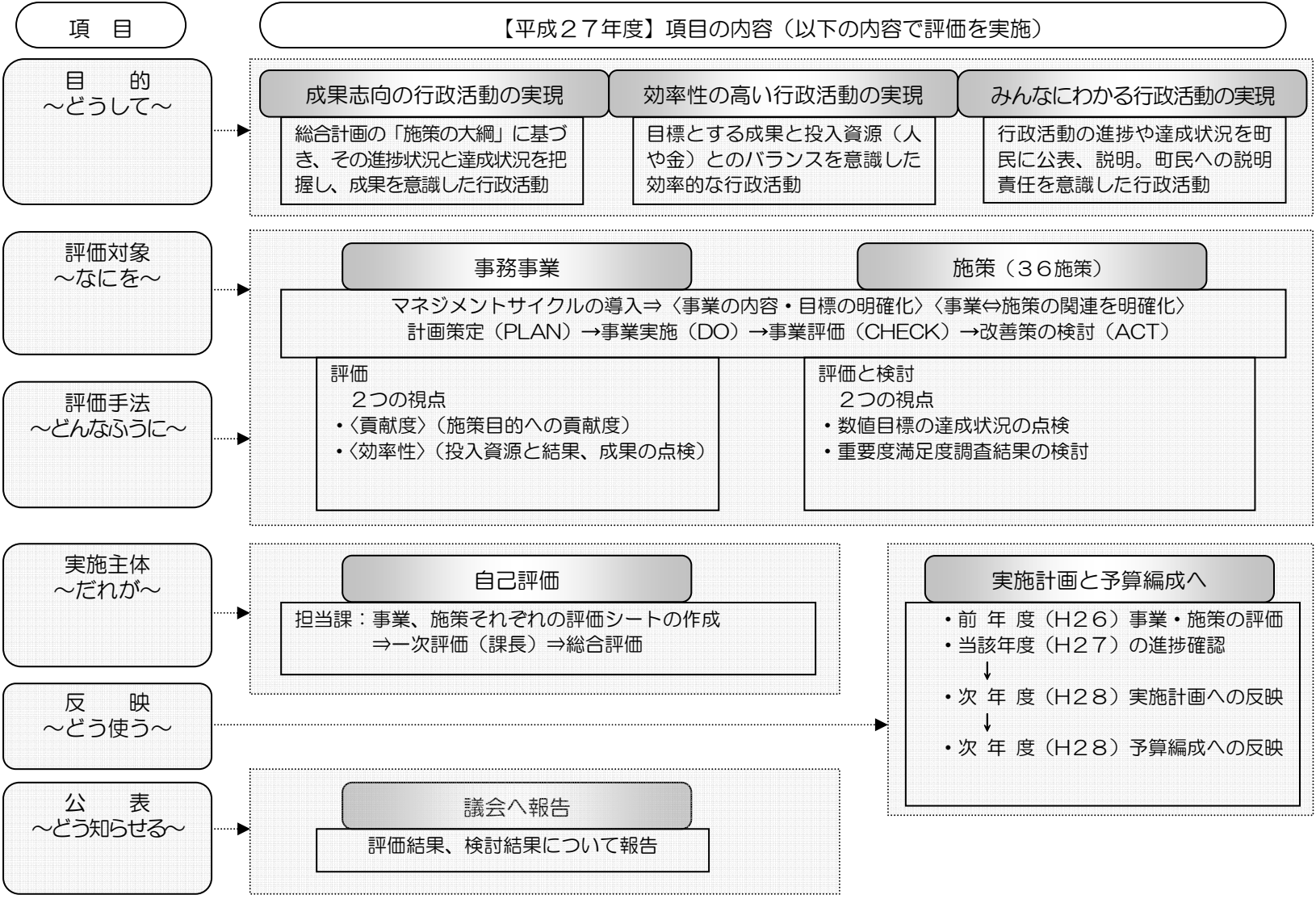


石川町行政評価の指針

平成28年8月
石川町 地域づくり推進課

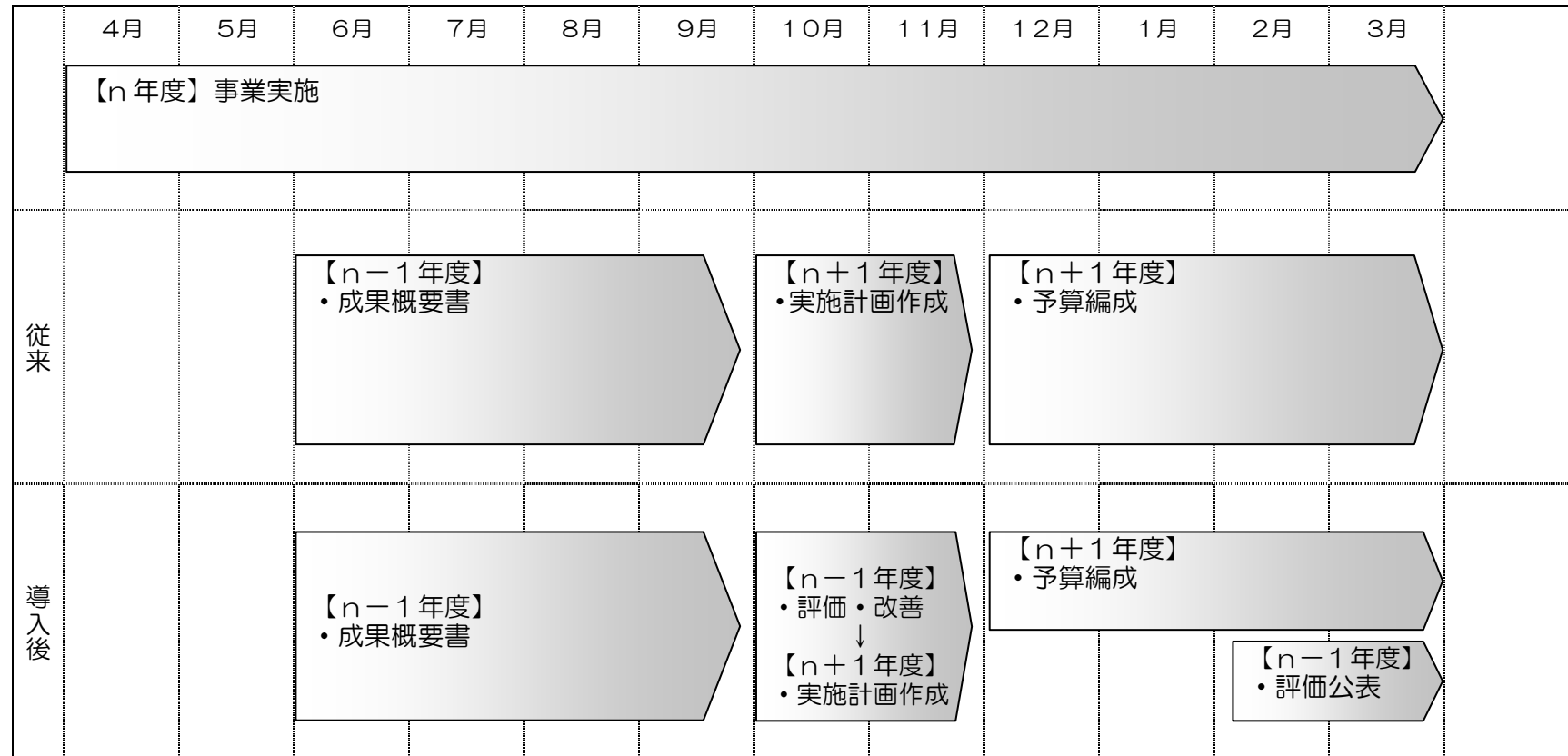
石川町行政評価の指針

標準的ガイドライン



石川町行政評価の指針

【行政評価・実施計画のサイクル】



石川町行政評価の指針

評価対象・評価手法
～なにを～・～どんなふうに～

事務事業

◆対象と単位

予算との連携を図るため、原則予算の事業区分を基本として、その全部又は事業の中の一部を事務事業の評価単位とする。

◆評価項目

貢献度、効率性の二つの視点から評価を行う。

〈貢献度：3項目〉

事業が、上位の「施策」、「施策の概要」の実現に結びついているか等

〈効率性：3項目〉

成果を維持しながらコストを削減できないか等

◆活用

事務事業を点検し、今後の方向性、改革改善への取り組みを検討する。

施策（36施策）

◆対象と単位

総合計画の「施策」を基本として施策の評価単位とする。

◆評価項目

数値目標（新たな成果指標を含む）、重要業績評価指標の二つの視点から検討を行う。

〈数値目標〉

総合計画に掲載したH30の目標数値の進捗状況を点検する

〈重要業績評価指標：KPI〉

目標数値実績を基に事業の妥当性、方向性を検討する

◆活用

施策の評価点検を行うことで、事務事業の内容、手法等の見直しや改善策の検討へ反映させる